

政令番号169 ジウロン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県	4.0E-1			0.4		7.6E+0	7.6	8.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.5E+0			1.5		4.3E+1	43.0	44.5
8	茨城県						5.2E+1	51.7	51.7
9	栃木県	3.1E+0			3.1		5.0E+0	5.0	8.1
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	4.0E-1			0.4		5.0E+1	50.0	50.4
13	東京都								
14	神奈川県	1.2E+1			12.0		1.0E+0	1.0	13.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県						3.0E+2	300.0	300.0
18	福井県								
19	山梨県						9.3E+1	93.0	93.0
20	長野県								
21	岐阜県						6.8E+1	68.0	68.0
22	静岡県	1.0E+0			1.0		1.0E+2	100.0	101.0
23	愛知県	1.9E+1	4.6E+0		23.8		1.7E+3	1,675.7	1,699.5
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府					7.1E+0	2.3E+0	9.4	9.4
28	兵庫県						4.1E+1	41.1	41.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						3.0E-1	0.3	0.3
33	岡山県						4.5E+1	45.0	45.0
34	広島県	3.0E-1			0.3		5.3E+0	5.3	5.6
35	山口県					4.0E+0	5.5E+1	59.0	59.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.8E+1	4.6E+0		42.5	1.1E+1	2.5E+3	2,555.1	2,597.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。